

令和7年度 第2回中央区協議会 (中地域分科会) 会議資料①

【その他】

(1) 代表会からの連絡事項について【区振興課】

- ・令和7年度区政運営方針について P.1
- ・令和7年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて P.3

(2) 令和7年度協働センター等を核とした地域課題解決事業について

【区振興課(南部協働センター)】 P.9

令和7年5月28日開催

中央区協議会
(中地域分科会)

(1) 代表会からの連絡事項について
・ 令和 7 年度区政運営方針について

報告ーア

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項				
件 名	令和 7 年度区政運営方針について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。 令和 7 年度区政運営方針の策定に当たっては、中央区代表会及び各地域分科会で協議を重ねてきた。				
対象の区協議会	中央区協議会（代表会）				
内 容	令和 7 年度中央区区政運営方針について、中央区代表会及び各地域分科会での協議を踏まえ策定したため、報告するもの。 詳細は、別紙「令和 7 年度中央区区政運営方針」参照。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	中央区区振興課	担当者	加茂 真也	電話	457-2210

(1) 代表会からの連絡事項について
・ 令和7年度のパブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて

第9号様式

報告ーイ

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項				
件 名	令和7年度のパブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	・ 区協議会における、パブコメに関する運用は次のとおり。 (令和6年度から変更なし) パブコメの運用区分 ①原則として、概要版の配付による情報提供を行う。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。 ②パブコメ実施課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。 ③<u>区協議会から求められた場合</u>。(ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方)				
対象の区協議会	中央区協議会（中央区代表会）				
内 容	令和7年度のパブコメの取扱いを決定し、報告するもの。 <スケジュール> 2月代表会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議すること及び別紙1「フローチャート」により整理することを決定。 ▼ 2～4月地域分科会：パブコメ一覧表（追加分を含む）の確認。各地域分科会にて、運用区分③としたい案件を決定。 ▼ 5月代表会（事務局）：別紙1「フローチャート」で整理した取扱い結果を報告。別紙2「一覧表」のとおり。 ▼ 6月～：各協議会においてパブコメ実施課による説明又は資料配布。（日程は事務局と調整）				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	—				
担当課	中央区区振興課	担当者	市川 伊豆美	電話	4 5 7 - 2 2 1 0

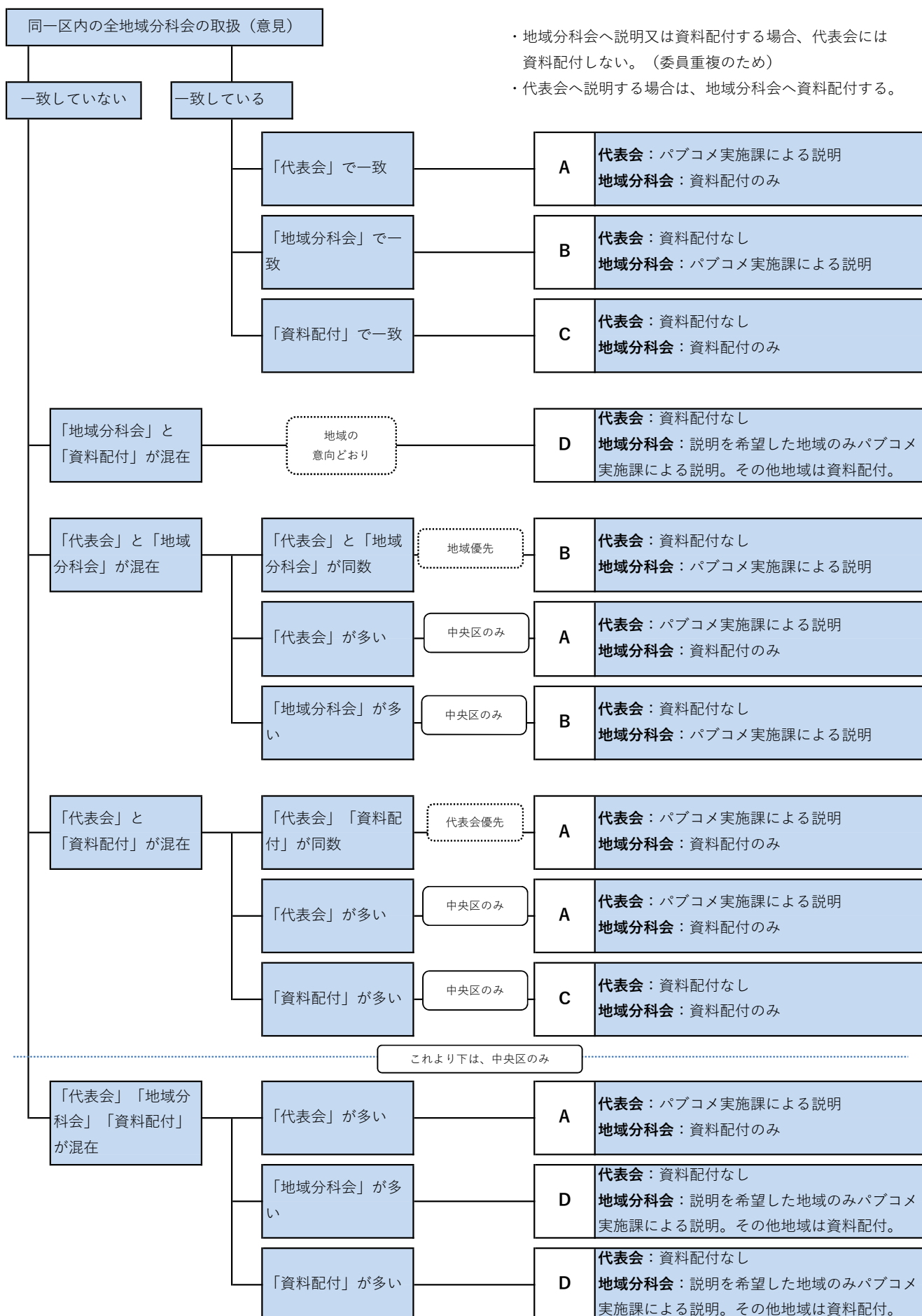
必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

フローチャート（パブリック・コメント案件の取扱い基準）

別紙1

※資料配付の考え方

- ・地域分科会へ説明又は資料配付する場合、代表会には資料配付しない。（委員重複のため）
- ・代表会へ説明する場合は、地域分科会へ資料配付する。



中央区協議会 パブリック・コメント案件を取扱う会議一覧表

中央区・区振興課

別紙2

《フローチャートによる取扱い区分》

【取扱い項目が全会一致の場合】

指定の取扱い項目とする。

【取扱い項目が混在する場合】

①最も多い項目を、取扱い項目とする。

②同数の場合は、よりきめ細かな対応の取扱い項目とする。

・項目が「代表会」と「分科会」が混在した場合は、「分科会」とする。

・項目が「代表会」と「資料配付」が混在した場合は、「代表会」とする。

③項目が「分科会」と「資料配付」が混在した場合は、各地域分科会の意向を尊重する。

No.	件名	地域分科会の意向結果				フローチャートによる決定			
		中	東	西	南	中	東	西	南
1	浜松市生涯学習推進大綱（案）	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
2	浜松市中心市街地活性化ビジョン（案）	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
3	浜松市防災都市づくり計画（案）	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
4	浜松市土地利用方針（案）	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
5	浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）	資料配付	分科会	分科会	分科会	資料配付	分科会	分科会	資料配付
代表会	・・・代表会で審議								
分科会	・・・分科会で審議								
資料配付	・・・説明なし・概要版配付のみ								

(2) 令和7年度協働センター等を核とした地域課題解決事業について

中央区区振興課（南部協働センター）

件 名	「スポーツを通じて未来を創る学びの力事業 with ブレス浜松」の開催について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 ・スポーツ（運動）の実施について、子供の体力低下や運動習慣を「持つ子供」と「そうでない子供」の二極化が進んでいる。 ・本市において、スポーツを推進する計画や様々な事業が展開されている。 →プロスポーツチーム等とのスポーツを通じた地域活性化に関する協定書を浜松市と事業者との間で結んでいる。 ・南部協働センターは、学校運営協議会にオブザーバーとして参加している。 →中学生の部活動地域移行についての協議が進められている。 ※江西中、双葉小、浅間小、竜禅寺小（4校） ○経緯 【協働センター事業（地域ふれあいフェスタ）】 ・H23～R5 「校区別親睦バレーボール大会」開催 ・R2～R5 コロナ禍により上記バレーボール大会中止 →団員の減少、チーム結成が困難 ・R5 「高砂・竜禅寺・双葉・浅間校区」の活動団体が「0」に →新型コロナウイルス感染症等がきっかけに ・R6 事業計画から上記バレーボール大会を除外 【浜松市スポーツ推進計画】 ・R5 浜松市とブレス浜松において、スポーツを通じた地域活性化に関する協定書を締結 ・R6 「浜松市スポーツ推進ビジョン（第3期浜松市スポーツ推進計画）（案）」策定 ※「浜松市スポーツ推進ビジョン」抜粋（資料1）参照 【地域連携】 ・R6 地域から協働センターを通じた地域企業等とのマッチングへの要望 ○課題 ・将来の夢や希望につながる活動や体験の子供たちへの提供 ・多種多様な人材、事業所など、地域資源のさらなる活用 ・地域が求める支援と、協働センターに関わる住民、団体とのマッチングなど連携強化

内 容	○事業目的 本事業を実施することで、民間事業者と連携・協働により、スポーツに関する「きっかけづくり」や「場」の提供を行い、課題解決の一助とする。 ○活動場所、活動内容、参加者・予定人数、実施時期（予定） の詳細は別紙参照 ○委託先 一般社団法人ブレス浜松（女子バレーボール） ※ブレス浜松のチーム理念（資料 2） 参照 ○事業費 356 千円 ○その他（今後の事業展開） 南部協働センターとブレス浜松との連携・協働による本件 事業を「スモールスタート」とし、これをきっかけに、他のトップアスリートなどとの事業展開を図り、中地域や各区の協働センターを通じ、市域全体での事業展開となれば良いと考えている。
------------	---

【別紙】

項目 学校名	活動 場所	活動内容	参加者 予定人数	実施時期（予定）
双葉小学校	体育館	・講話※1 ・バレーボールを通じた軽運動	4年～6年 約80人 ※発達支援学級含む	令和7年6月4日 9:00～12:00
浅間小学校	体育館		6年 約90人 ※発達支援学級含む	令和7年6月5日 9:00～12:00
竜禅寺小学校	体育館		6年 約60人 ※発達支援学級含む	令和7年6月19日 9:00～12:00
江西中学校	体育館	・講演※2 ・部活動指導	・全学年 約300人 ・女子バレー部 11人 ※新1年生を除く	令和7年6月6日 14:00～15:10 15:30～17:00

※1 講話では、チーム所属の選手が地域の企業で働きながらプロ選手として活動していることなどに触れた講話を行う。

※2 講演では、講話の内容に加えて、地域への係わりや貢献、プロスポーツチームが地域にあることの効果など、スポーツビジネスに関する講演を行う。

2 目指す将来像と必要な視点

(1) 目指す将来像

スポーツ文化都市・浜松

年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もが身近にスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツ環境が市民の間で文化として定着しており、スポーツを「する」「みる」「ささえる」が相互に機能することにより、市民の活力が生まれ、にぎわいが創出されているまち

(2) 必要な視点

➤ 将来像の実現のため、必要となる視点を以下に整理します。

① みんなで（Everybody）

- 誰もが多様なスポーツに関わる機会の創出、障壁の解消
- 多彩な主体の連携による「する」「みる」「ささえる」の好循環創出
- DEI（多様性 Diversity、公平性 Equity、包摂性 Inclusion）の推進

② 様々な場で（Everywhere）

- スポーツ施設の計画的整備と管理運営
- スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進
- 学校体育施設、その他公共施設、民間施設等の活用

③ 持続可能なかたちで（Sustainable Ecosystem）

- 資金、人材等スポーツを取り巻く課題への対応
- 次代を担う子どもたちの育成と環境づくり
- 地球温暖化対策（緩和・適応）、環境への配慮

④ 楽しむ（Enjoy!）

- スポーツ文化の定着を通じた地域活性化とシビックプライド醸成
- スポーツによる市民の幸福度（Well-Being）向上と社会課題解決
- 地域の資源と魅力を生かし、新しいこと、ワクワクすることに挑戦

3 将来像に向けた政策の方針

(1) 「する」「みる」「ささえる」の連鎖を生む政策

➤ 将来像の実現に向けた政策分野と重点的に取り組むポイントを整理します。

分野 1 「する」スポーツ

年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、市民が多様なスポーツに気軽に参加できる機会を創出します。次代を担う子ども達のスポーツ機会の充実、身近な地域、日常の暮らしの中でスポーツをする環境づくりを進めます。

(1) 誰もがスポーツに親しむ機会の創出

重点 ポイント	✓ スポーツイベントの開催やトレーニングプログラムの実施支援等を通じた、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わずスポーツに親しむ環境づくり ✓ 従来のスポーツから e スポーツ等の新しいスポーツまで、体験機会の拡大を通じた誰もが一緒に楽しめる多様なスポーツの普及と認知度向上
------------	---

(2) 次世代のスポーツ機会の創出

重点 ポイント	✓ 学校体育等との連携による子どもの運動習慣確立と体力向上 ✓ 地域、学校、民間事業者、プロスポーツチーム、競技団体、NPO 等、様々な主体の参画による子どもの個性や可能性を引き出すスポーツ機会の拡大
------------	---

(3) 地域でのスポーツ機会の創出

重点 ポイント	✓ 体育振興会など地域スポーツを支える団体や、地域スポーツ活動に参画する企業等の支援と連携促進 ✓ 学校施設など身近な場所の活用や、無理なく気軽に始められるスポーツの普及振興を通じた、日常の暮らしの中でスポーツをする機会の創出
------------	--

《参考》

【浜松市の教育理念】

- 未来創造への人づくり
- 市民協働による人づくり

本市では、未来を創っていく子供たちを、子供たちを取り巻く大人が力を合わせて育てていくことを教育理念としています。

【浜松市の目指す子供の姿】

- 自分らしさを大切にする子供
- 夢と希望を持ち続ける子供
- これからの社会を生き抜くための資質・能力を育む子供

【各校の教育に係る各種目標】

●双葉小学校

- ・学校教育目標：夢に向かってともに伸びゆく子
- ・目指す子供の姿：『やりたいことを』を見つけて挑戦する子

●浅間小学校

- ・学校教育目標：「自分のよさが輝く学校」
- ・学校協議会目標：「子供たちが夢や希望を持つことができるような活動の設定、学校ニーズへの対応」

●竜禅寺小学校

- ・学校教育目標：「夢を持ち ともに輝く」
夢と希望をもち、仲間と励まし合ったり助け合ったりしながら、自分で考えて諦めないで粘り強く挑戦する。

●江西中学校

- ・学校教育目標：「健やかな心身で、共に未来を創造する生徒」
- ・目指す子供の姿：「夢を持ち、共に社会を生き抜く子」

ブレスチーム理念

1 地域貢献

地域との様々な触れ合い・交流活動を通じて、浜松と静岡県活性化・発展へ寄与

2 健康増進

スポーツ普及活動を通して、浜松と静岡県の皆さんの心と体の健康増進に貢献

3 人材育成

スポーツマンシップの啓発活動を通して、浜松と静岡県へ貢献する人財を育成

4 ハブとしての役割

地域の架け橋として、市民・行政・企業など、浜松と静岡県の皆様をつなぐ役割を果たす

5 「やрмаいか」の精神：地域と共に

「やってみよう」「やってみようじゃないか」という新しい事に果敢にチャレンジする「やрмаいか」の精神に基づいて、浜松と静岡県の皆さんと一緒に歩いていく。

